

構内道路における油の漏えいについて

平成 18 年 5 月 25 日

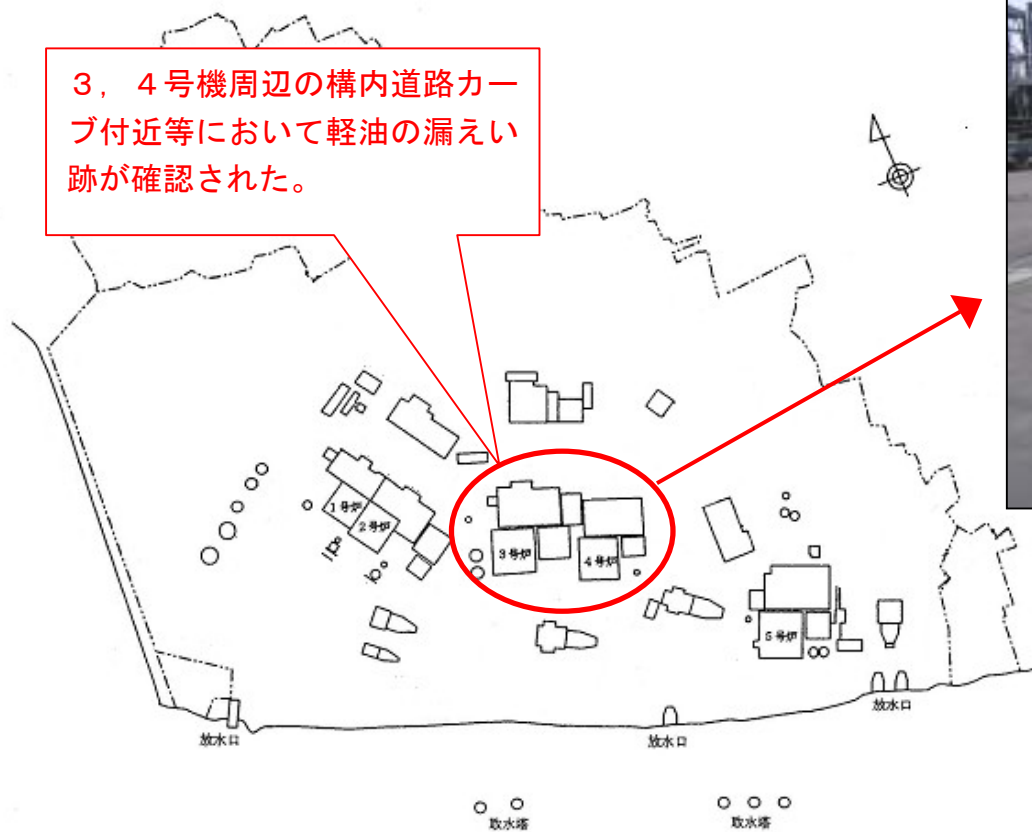
発生場所	発電所構内道路
発生年月日	平成18年5月25日
発生時の状況	<p>平成18年5月25日13時20分頃、構内道路(周辺防護区域内(※))に帯状の油の漏えい跡があることを当社社員が確認しました。</p> <p>現場を確認したところ、屋外工事で使用する重機に軽油を給油するための軽トラックが、給油装置の電源を入れたまま構内道路を走行したため、給油装置より軽油が道路に滴下したことがわかりました。</p> <p>給油装置の電源を停止し、軽油の漏れは停止しました。</p> <p>なお、漏れた軽油の量は約26リットルと推定しました。</p>
対応	<p>砂および中和剤により軽油の処理を実施しました。</p> <p>また、軽油配達会社の従業員に給油装置の電源管理の徹底を指導しました。</p>
お知らせ基準	「表2-12」に該当します。

※ 周辺防護区域とは、核燃料物質を防護するために、発電所建屋周辺に設けられた区域です。

以上

漏えいが確認された箇所

3, 4号機周辺の構内道路カーブ付近等において軽油の漏えい跡が確認された。



漏えい跡の例